

平成27年6月1日から 自転車運転者講習制度

がスタート！

危険行為をくり返す自転車運転者が対象

主な危険行為



一時不停止



飲酒運転

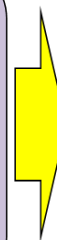


自転車講習制度のながれ

自転車運転者が危険行為をくり返す
※3年以内に2回以上



交通の危険を防止するため、都道府県公安委員会が自転車運転者に講習を受けるように命令



講習の受講
※講習時間 3時間
※講習手数料 6,000円(H30.4.1~)